

令和5年1月26日

各 自 治 会 長 様

小清水町長 久保 弘志

## 令和4年分の確定申告について

令和4年分所得に係る確定申告の受付につきまして、下記のとおり実施いたしますので、貴自治会内に周知いただきますようお願いいたします。

### 記

#### 1. 申告期間

令和5年2月16日（木）～令和5年3月15日（水）  
（還付申告は、2月15日以前でも相談及び受付を行っております。）

#### 2. 受付場所等

【網走税務署】

【小清水町役場 町民生活課税務係】

窓口での混雑を避けるため、必要書類をお預かりして、一度ご帰宅いただく場合もありますのでご了承願います。

#### 3. 注意事項

- ・スマホやパソコンなど、ご自宅からのe-Tax（電子申告）の積極的なご利用をお願いいたします。  
詳しくは、別紙「あなたの自宅が申告会場」をご確認ください。
- ・ 確定申告をする際は、本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等）が必要になります。
- ・ 医療費控除の申告をされる方は医療費通知書、もしくは医療費控除の明細書をご自宅で作成しお持ちください。

ご不明な点は、役場町民生活課税務係にお問い合わせください。

（町民生活課税務係）

TEL 62-4479（直通）